

甲府市観光事業者等衛生対策補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、4月1日以降に実施した衛生対策に係る経費の一部を補助します。

事業の内容

マスク・アルコール消毒液などの消耗品や衛生機材の購入・設置、消毒作業等に要した経費の**5分の4**を対象となる事業区分ごとの補助上限額の範囲内で補助します。

※詳細は、裏面の「補助上限額」をご覧ください。

対象となる事業者

- 市内に事業所等の事業拠点を有する事業者で、観光客に直接サービスを提供する
①宿泊業②交通事業③小売業④飲食業を営む事業者

※詳細は、裏面の「申請要件」「対象事業・施設」をご覧ください。

対象となる経費

衛生対策を実施するにあたり、令和2年4月1日～令和2年12月31日に支出した、必要な物品等の調達に要した経費（消費税及び地方消費税相当額は除く）

- 消耗品・備品購入費（消毒液、石鹼、除菌シート、マスク、手袋、フェイスシールド、体温計、空気清浄機・空間除菌機（衛生機材）等）
- 借上料・手数料（衛生機材レンタル料、設置手数料、消毒作業手数料等）

申請方法

- 受付期間：令和2年6月1日から令和3年1月29日まで
- 申請書兼請求書（要した経費の領収書等の写し）、営業許可証等の写し等を添付して甲府市観光課へ郵送にて申請をしてください。
※申請書兼請求書など必要な様式は、市ホームページからダウンロードしてください。
- 領収書等は令和2年4月1日から令和2年12月31日までの日付が付され、衛生対策に必要な物品等が明確に記載されているものとします。

その他

- **本補助金は、「甲府市事業継続家賃補助事業補助金」と重複して申請することはできません。**
- 事業の詳細は、甲府市ホームページをご覧ください。観光課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 平日8:30～17:15

甲府市産業部観光商工室観光課

TEL : 055-237-5702

甲府市丸の内1-18-1

甲府市観光事業者等衛生対策補助金

🔍 検索



申請要件

- ・甲府市内に事業所を有し、観光客に直接サービスを提供する事業者であること。
- ・営業に関して必要な許認可等を取得している事業者であること。
- ・申請時において開業している事業者で、引き続き1年以上営業する意思があること。

※ただし、次に該当する方は、申請することができません。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者
- ・代表者又は役員等が甲府市暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当する者
- ・令和2年1月31日納期以前の市税の滞納がある者
- ・甲府市事業継続家賃補助事業補助金の交付を受ける者

対象事業・施設

事業区分	事業者・施設等
①宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法に基づく許可を受けた事業者 ・住宅宿泊事業法に基づく届出を行っている事業者 ※同一の事業者が、複数の事業所（店舗・施設等）を営む場合、事業所数分の申請可、ただし申請は1事業所につき1回まで ※山梨県もしくは甲府市の指定管理者が運営する事業所は対象外
②交通事業	道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業 ア 路線定期運行を行っている路線バス・高速バス事業者 イ 上記ア以外の事業者（タクシー、観光バス、デマンドバス 等） ※1事業者につき、1申請まで可、ア及びイを重複して申請不可 ※福祉運送事業は対象外
③小売業	観光客を対象とした小売業を営む中小企業者・小規模企業者 ※同一の事業者が、複数の事業所（店舗・施設等）を営む場合、事業所数分の申請可、ただし申請は1事業所につき1回まで ※宿泊業者が宿泊施設に併設して営む事業所及び山梨県もしくは甲府市の指定管理者が運営する事業所は対象外
④飲食業	観光客を対象とした飲食店を営む中小企業者・小規模企業者 ※同一の事業者が、複数の事業所（店舗・施設等）を営む場合、事業所数分の申請可、ただし申請は1事業所につき1回まで ※年間を通じて、常設の店舗内で飲食スペースを有して営業を行っている事業所を対象とし、イトインのスペースを設けているスーパー・コンビニエンスストア等は除く ※宿泊業者が宿泊施設に併設して営む事業所及び山梨県もしくは甲府市の指定管理者が運営する事業所は対象外

補助上限額

事業区分（大分類）	事業区分（小分類）	事業規模	補助上限額
①宿泊業	旅館業法に基づく許可を受けた施設	客室数41室以上	500,000円
		客室数40室まで	客室数 ×10,000円
	住宅宿泊事業法に基づく届出を行っている施設		客室数 ×5,000円
②交通事業	一般旅客自動車運送事業 (路線・高速バス事業者)		200,000円 (甲府駅で乗降する高速バス1路線あたり50,000円を加算したときの補助上限額500,000円)
		市内の事業所の配置車両 21台以上	100,000円
		市内の事業所の配置車両 20台まで	50,000円
③小売業			50,000円
④飲食業			50,000円